

性差別はなぜ なくならないのか？

憲 法
カフェ



第十四条

すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

<後略>



12月18日(火)
12:10~13:00



**工学部 IB
012 教室**

＊お弁当の注文をとります。

鈴屋のお弁当（540円）

申し込み先：
女性部会 小崎
kozaki@math.nagoya-u.ac.jp
または
名大職組書記局 高松
nuufs@nuufs.org
まで

お名前（フルネーム）を添えて
上記いずれかへお申し込みください。

注文締切日：12月17日（月）
12:00まで

共 名大職組 女性部会
催 新婦人 名大班

講師：
大河内美紀 先生
(法学研究科 教授)

性差別の禁止・両性の本質的平等の実現を謳った日本国憲法が制定されてから70年が、日本が女性差別撤廃条約を批准してから30年以上が経ちました。ところが、直近の世論調査によれば、「男女の地位は平等になっていると思うか」という問いにおいて、「学校教育の場で」そう思うと答えた者の割合が約66%であったのに対し、「職場で」そう思うと答えた者は約30%にとどまっています。「政治の場」に至ってはわずか19%です。こうした不平等は、なぜ、なくならないのでしょうか。憲法14条をめぐる議論を中心にお話しします。

Melissa

2017年版男女格差報告	1位(1)	アイスランド
	2(3)	ノルウェー
	3(2)	フィンランド
	4(5)	ルワンダ
	5(4)	スウェーデン
	6(10)	ニカラグア
	7(8)	スロベニア
	8(6)	アイルランド
	9(9)	ニュージーランド
	10(7)	フィリピン
	49(45)	米 国
	100(99)	中 国
	114(111)	日 本
	118(116)	韓 国

※カッコ内は前年順位。世界経済フォーラムの報告書から

世界でみる日本の男女平等の度合い

日本**114位**/144カ国

ジェンダーギャップ指数

